

バイオ燃料導入加速化事業

(担当：地球環境局地球温暖化対策課)

23年度予算額(案) 23.6億円

目的・意義

バイオ燃料の導入は、運輸部門における即効性のあるCO₂排出削減策として推進する必要があります。平成22年6月に閣議決定されたエネルギー基本計画では、バイオ燃料について、2020年に全国のカソリンの3%相当以上の導入を目指すこととされました。

本事業では、**バイオ燃料を全国的に供給できる体制を速やかに構築するための事業**を実施します。

事業内容

(1) エコ燃料実用化地域システム実証事業(平成19年度～23年度)

(新規事業の募集は行いません)

首都圏及び近畿圏において、E3(バイオエタノール3%直接混合ガソリン)を製造・販売し、自立的なエコ燃料の生産・利用システムを実証します。

(2) 本格普及事業(平成23年度～25年度)

実証事業から民間事業への移行を図るため、特定ブランド又は地域におけるガソリンの相当割合をE3化し、費用対効果ができるだけ高い方法を検討します。

平成23年度はガソリンスタンドにおける準備(給油設備の変更等)を実施します。



委託内容

(2) 本格普及事業

1. 委託対象者：民間団体等

2. 委託内容：実証事業から民間事業への移行を図るためのE3本格普及事業の実施。

※(1)の事業については、新規募集を行いません。(前年度からの継続事業のみ実施)